

2023年10月11日

株主各位

東京都渋谷区桜丘町26番1号
株式会社リベルタ
代表取締役社長 佐藤 透

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2023年10月11日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 処分株式の種類及び数 | 普通株式 7,500株 |
| 2. 払込金額 | 1株につき金817円
※ 2023年10月10日の東京証券取引所
スタンダード市場における当社普通
株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2023年10月11日開催の当社の取締役会
の決議に基づき、当社の取締役を兼務しな
い執行役員5名に付与される当社に対す
る金銭債権金6,127,500円（処分する株式
1株につき出資される金銭債権の額は金
817円）を出資の目的とする。 |
| 4. 処分期日 | 2023年11月10日 |

以上